

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【公開番号】特開2013-87379(P2013-87379A)

【公開日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2011-227993(P2011-227993)

【国際特許分類】

D 0 4 B 1/22 (2006.01)

D 0 4 B 1/00 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 1/22

D 0 4 B 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月9日(2014.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

特許文献1(特開2004-107800)は、表編地と裏編地との間に、ウーリーナイロン等の連結糸をタックにより挿入し、厚みのあるスペーサファブリックを編成することを開示している。しかしこのスペーサファブリックは表裏双方に膨らんでおり、表裏の一方のみに膨らみがあるものではない。特許文献2(実開昭52-108377)は、表編地と裏編地の材質を異ならせ、表裏の編地間にインレイ等により他の糸を挿入することにより、表裏の編地の一方を膨らませることを開示している。しかしながら特許文献2では、編地の材質を表裏で異ならせる必要がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

タックt1とタックt4は連結糸によりつながり、タックt2とタックt3も連結糸によりつながっている。タック上に編目を形成する工程(図3のS1~S4)において、先ずタックt1に最初の編目26が形成され、その後、タックt2, t3に対してそれぞれ編目27, 28が形成される。図5に示した時点では、タックt4は針20に係止されているため、連結されているタックt1を引き寄せる。さらにタックt1とタックt4間の渡糸の上に、タックt2, t2上に形成された編目27, 27間の渡糸p2、及びタックt3, t3上に形成された編目28, 28間の渡糸p3が載ることになる。これによりタックt4にテンションが加わり、編目26の形成により既に針から外れたタックt1の目から連結糸がタックt4側に吸収され、タックt1の目が縮む。この状態からタックt4上に編目が形成され針から外れると、タックt1が属する側の編地が相対的に縮んでフラットになり、タックt4の属する側の編地が相対的に膨らむことになる。図3のニットのコースS1~S4でタック上に編目を形成する際に、それぞれ連結されたタックt1とタックt4、タックt2とタックt3をペアとし、最初にタックt1上に編目を形成し、最後にタックt4上に編目を形成すると、タックt4側の編地を大きく膨らませることができる

